

移住支援金 申込時チェックシート（令和8年4月1日以降の転入者向け）

関係人口要件

本シートで確認事項、必要書類を確認し、必要書類とあわせて提出してください。

ふりがな	
申請者氏名	
電話番号	

1、移住元の要件

以下の要件1,2,3をすべて満たしていますか？				市確認
要件1			確認欄	
チェック1	住民票を移す直前の10年間のうち、東京23区内に在住していましたか？ ※転居している場合は、複数の区の在住期間の合計	該当する <input type="checkbox"/>	23区内在住期間計 (年 月)	<input type="checkbox"/>
チェック2	住民票を移す直前の10年間のうち、東京圏（※1）のうちの条件不利地域（※2）以外の地域に在住し、東京23区内へ通勤（※3）していましたか？ （東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住しつつ、東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等へ就職した者については、通学期間も移住元としての対象期間とすることができる。）	該当する <input type="checkbox"/>	東京圏在住期間合計 (年 月) 3ページ目「4 必要な追加書類」参照	
チェック1・2を合わせた期間が5年以上ある。			はい <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
要件2			確認欄	
住民票を移す直前に、連続して1年以上、東京23区内に在住又は東京圏（※1）のうちの条件不利地域（※2）以外の地域に在住し、東京23区内に通勤（※3）していましたか？ （ただし、東京23区内への通勤の期間については、住民票を移す3か月前までを当該1年の起算点とすることができる。）			はい <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
※1 東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県 ※2 東京都：檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村 埼玉県：秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町、東秩父村、神川町、越生町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町 千葉県：館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、東庄町、九十九里町、長南町、大多喜町、御宿町、銚南町、銚子市、栄町、多古町、芝山町、横芝光町、白子町、長柄町 神奈川県：山北町、真鶴町、清川村、三浦市、箱根町、湯河原町 ※3 東京23区内に通勤していた場合は、雇用保険の被保険者であること（公務員や個人事業主など例外あり）				
要件3（その他確認事項）			確認欄	
平成31年4月1日以降に移住しましたか？			はい <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
支援金の申請の日において、移住後1年以内ですか？			はい <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
本市に支援金の申請の日から5年以上、継続して居住する意思を有していますか？ （虚偽の申請または5年以内に転出した場合は、原則返還していただきます）			はい <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
申請者を含む世帯員全員は暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者ですか？			いいえ <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
日本人である、又は外国人であって、出入国管理及び難民認定法に定める「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」、及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法に定める「特別永住者」のいずれかの在留資格を有していますか？			はい <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
申請者は（世帯向けの金額を申請する場合は、申請者を含む世帯員のいずれも）、過去10年以内に申請者を含む世帯員として移住支援金を受給していませんか？（ただし、移住支援金を全額返還した場合や過去の申請時に18歳未満の世帯員だった者が、5年以上経過し、18歳以上となった場合を除く。）			受給していない <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

2、移住後の要件

移住後の要件は、以下の要件1・2いずれかを満たしていますか？			確認欄	
関係人口	要件1：農林水産業への就業に関する要件	該当する <input type="checkbox"/>	(該当する場合) ↓	<input type="checkbox"/>
	① 札幌市に居住経験はありますか？		はい <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	② 農林水産業に就業していますか？		はい <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	要件2：「札幌Uターン就職センター」利用に関する要件	該当する <input type="checkbox"/>	(該当する場合) ↓	<input type="checkbox"/>
	① 札幌市へ移住する前に、「札幌Uターン就職センター」へ利用者登録をされましたか？		はい <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	② センター所属のキャリアカウンセラーへの就職相談は、「札幌Uターン就職センター」への利用登録後、かつ、札幌市へ移住する前に実施しましたか？		はい <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	③ 「札幌Uターン就職センター」に登録された法人への就業ですか？ また、官公庁等以外への就業ですか？		はい <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	④ 就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を担う職務を務めている法人への就業ではありませんか？		はい <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑤ 週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業し、申請時において在職していますか？		はい <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑥ 求人への応募日が、「札幌市Uターン就職センター」の利用登録日及びキャリアカウンセラーとの面談実施日以降ですか？		はい <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 就業先に支援金の申請の日から5年以上継続して勤務する意思を有していますか？		はい <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑧ 就業が転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用ですか？		はい <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
以下の内容は、 世帯向け の申請をする方のみご確認ください。			確認欄	
申請者を含む2人以上の世帯員が移住元において、同一世帯に属していましたか？			はい <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
申請者を含む2人以上の世帯員が申請時において、同一世帯に属していますか？			はい <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
申請者を含む2人以上の世帯員がいずれも、平成31年4月1日以降に転入し、かつ、申請時において転入した後、1年以内ですか？			はい <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
同時に移住した家族のうち令和7年4月1日時点で18歳未満の世帯員がいますか？ (該当の場合、一人につき10万円加算)			はい <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

3、必要書類

必要書類		チェック欄	市受取
必要書類は、必要事項をすべて記入のうえ、すべて揃えてご提出ください。 ※不足書類がある場合は、お受けできません。		確認しました <input type="checkbox"/>	
共通	1 申請時チェックシート（本シート）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	2 移住支援金交付申請書（様式1）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	3 交付申請の誓約書（様式2）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	4 個人情報誓約書（様式3）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	5 写真付き身分証明書の写し （運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、（外国籍の方：在留カード、特別永住者証明書）等）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	6 札幌市の住民票 （原本、世帯全員分、申請の日から3か月以内に発行されたもの）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	7 振込先口座が確認できる書類 （本人名義の銀行通帳の写し、無通帳の口座をご利用の場合は、キャッシュカードもしくはインターネットバンキングの画面等の写し等）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	8 住民票を移す直前の10年間の在住地が確認できる書類 （住民票の除票（※1）又は戸籍の附票（※2）の原本（世帯全員分））	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
要件1 （農林水産業）	9 札幌市に居住経験があったことが確認できる書類 （住民票の除票、戸籍の附票、賃貸借契約書、学校の卒業証明書等）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	10 農林水産業に就業していることが確認できる書類 ・関係団体（農業委員会、森林組合、漁業協同組合等）に所属していることが分かる書類 ※任意で就業証明書（関係人口要件）をご使用いただけます。 ・受領印が押された開業届の写し ・札幌市農業委員会が発行する経営証明（証明手数料2,100円） ・農業・林業・水産業所得を証明する書面（確定申告書の写し）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
要件2 （札幌Uターン就職センター）	11 就業証明書（様式4-2） ※証明書の日付が移住支援金の申請日から遡って1か月以内のものをご用意ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	12 面談実施証明書（様式8） ※企業へ就業した後に、札幌Uターン就職センターへ発行を依頼してください。 ※センターへの問い合わせのみの場合や、就職相談の内容に該当しない相談については、面談実施証明書を発行出来ません。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

（※1）住民票の除票…転出をして住民登録が削除された住民票のこと。札幌市へ転入届を提出した後に、移住元の市区町村役場から取得します。取得方法は各役所の窓口へお問い合わせください。

（※2）戸籍の附票 …その戸籍が作られてから（またはその戸籍に入籍してから）現在に至るまで（またはその戸籍から除籍されるまで）の住所が記録されています。取得方法は各役所の窓口へお問い合わせください。

4、東京23区以外の東京圏（条件不利地域を除く。）の地域から

東京23区内に通勤または通学していた方に必要な追加書類 <<該当する場合に必要>>

移住元の状況		必要書類 ※「該当する」にチェックがつく場合に必要	チェック欄	市受取
「雇用保険被保険者」（会社勤め）の場合	該当する <input type="checkbox"/>	在勤地、在勤期間及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類（移住元で通勤していた法人等の離職票、退職証明書又は就業証明書など）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
「個人事業主」の場合	該当する <input type="checkbox"/>	在勤地及び在勤期間を確認できる書類（移住元での開業届及び個人事業等の納税証明書、業務委託契約書など）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
「法人経営者」の場合	該当する <input type="checkbox"/>	在勤地及び在勤期間を確認できる書類（法人の履歴事項全部証明書など）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
「1、移住元の要件」の要件1のチェック2の期間に東京23区内の大学等への通学期間を含めないとチェック1・2を合わせた期間が5年以上にならない場合	該当する <input type="checkbox"/>	在学期間を確認できる卒業証明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>